

委員 長 報 告

本委員会は、昨日の本会議において付託を受けた4定議案第1号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について、同日委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、起立多数により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

本案について、詳細説明を求めたのに対し、「今回の改定は、国の人事院勧告に準じて、42歳以上の職員を対象に給料月額の引下げを行うものである。58歳の部長級では年間約3万5千円、55歳の課長級では約3万2千円、45歳の係長級では約2万1千円の引下げとなり、総額で約980万円の歳出削減となる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年11月30日

総務企画委員会

委員長 出水豊数